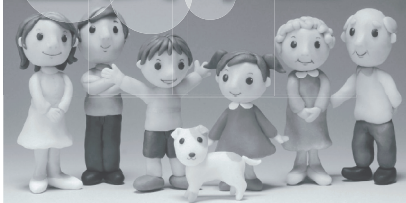


国民年金



ねんきん特別便が届いたら必ずチェックを！

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158 三次社会保険事務所 ☎0824-62-3107

●「ねんきん特別便」の発送が始まりました

政府は、年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立についての実施作業を順次進めており、約5,000万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ（氏名、性別および生年月日の突合せ）などを行っています。その結果、記録同士が結びつく可能性のある方々に対し、平成20年3月までを目途に、順次、加入履歴などを「ねんきん特別便」として送付します。また、受給者に対しては今年4月から5月までを目途に、現役加入者に対しては今年6月から10月までを目途に、一人一人の年金加入記録を送付します。

●加入記録をよく確認しましょう

「ねんきん特別便」が届いたら、加入記録をよく確認してください。年金記録の訂正による年金の増額分は、平成19年7月9日の

年金記録相談

年金加入記録について、三次社会保険事務所職員が相談に応じます。年金加入記録に係る相談は、いつでも三次社会保険事務所で受け付けていますが、この機会にお近くの会場でご相談ください。

とき 1月21日(月) 10時～16時
ところ 西城公民館
問い合わせ 三次社会保険事務所 ☎0824-62-3107

「ねんきん特別便専用ダイヤル」を設置

「ねんきん特別便専用ダイヤル」は、「ねんきん特別便」に関する趣旨・目的、年金記録の見方や記載内容、記載漏れがある場合の対応などの説明や助言を行います。

☎0570-058-555
(IP専用☎03-6700-1144)

「年金時効特例法」施行に伴って、本人または遺族へ全額支払われます。 ※「ねんきん特別便」は名寄せの結果などにより、該当者へ順次送付しますが、送付時期は人によって異なります。

20歳になったら

国民年金



国民年金とは、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が強制加入し、老齢・障害・死亡の保険事故に該当したときに「基礎年金」を支給する公的年金制度です。

- ・もしも、病気やけがで障害が残ったら、障害基礎年金を支給します！
- ・納めた保険料は全額「社会保険料控除」の対象で、税金が安くなります！

加入方法は3つのグループに分かれます

- ①自営業・学生などの方は、住所地に加入の案内が送付されますので、速やかに手続きをお願いします。
- ②会社員や公務員など厚生年金や共済組合に

加入している方は、会社などの勤務先が手続きを行います。

- ③厚生年金などの2号被保険者に扶養されている配偶者は、会社などの勤務先が手続きを行います。

経済的に国民年金の保険料を納められない。そんなときは…

- ・学生は後払いができます！

学生は、本人の所得が一定以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。

- ・学生以外の30歳未満の方も後払いができます！

30歳未満の方は、本人・配偶者の所得が一定以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。